

プラスチック製品のごみの出し方が変わります！

リサイクルの促進と、燃やすごみを減らすため、

令和6年4月1日からプラ製品(従来は燃やすごみ)も容器包装プラと同じ袋に入れてお出してください。

「プラスチック資源」指定袋に入れるもの(令和6年4月1日以降)

容器包装プラスチック(従来通り)

≪具体例≫

・お菓子やパンなどの袋、レジ袋、菓子箱などのフィルム、卵等のパック類など



新たに入れるもの

プラスチック製品&ビニール製品(※)

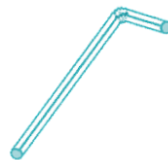
※従来は燃やすごみ

- 製品自体がプラスチックでできたもの
- 全部または大部分がプラスチックの製品
- 汚れていないもの
- 1辺の長さが50cm未満(長い場合は切る)

≪具体例≫

- ・プラスチック製キッチン用品
ボウル、タッパー、スポンジなど
- ・プラスチック製食器
皿、コップ、ストローなど
- ・プラスチック製サニタリー用品
歯ブラシ、洗面器、洗濯ばさみなど
- ・プラスチック製文具
ボールペン、定規、クリアファイルなど
- ・CD・DVDディスク
プラスチックケースを含みます
- ・プラスチック製容器製品
プランター、ポリバケツなど
- ・ビニール製品
雨合羽、浮き輪など

容器プラと
一緒に入れてください！



出し方について

- ・汚れは落としてください
- ・「プラスチック資源」の指定袋(裏面参照)に入れて出してください。
- ・回収対象の大きさは1辺が50cm未満です。ホース等も対象ですが、50cm未満となるよう切断して、「プラスチック資源」として出してください。

※50cm以上の長さで切断等が難しいものは「燃やすごみ」へお願いします。

- ・集積所はこれまでの資源プラと同じです。
- ・容器包装プラとプラスチック製品を混ぜて構いません。

※裏面もご覧ください



🚫 プラスチック製品の対象とならないもの 🚫

- ・**汚れたプラ製品** (洗っても汚れが取れないものも含む)
→ **燃やすごみ** に出してください
- ・**ペットボトル** → **ペットボトル収集日** に出してください
- ・**まな板など厚み** (5ミリ以上) **のあるプラごみ** → **燃やすごみ** へ
- ・**家電類** (プラ製部品も含めて) → **小型家電収集** へ
- ・**ゴム、シリコン、靴・カバン** など革や他の素材との混合物 → **燃やすごみ** へ



❌ プラスチック資源ごみとして絶対に入れてはならないもの ❌

- ・**リチウムイオン電池** などの**充電電池** (収集・選別時に火災の恐れがあるため)
→ 店頭回収をご利用ください
- ・**スプレー缶・ライター** (収集・選別時に火災の恐れがあるため)
→ スプレー缶はガスを抜いて**金属ごみ**、ライターは**埋め立てごみ** へ
- ・**カッター・はさみ** 等の**刃物** (収集・選別時に危険なため)
→ 金属の缶に入れるか、布等で包んで**金属ごみ** へ
- ・**感染性の恐れのある医療用品**
→ 注射器等は医療機関へ返却
検査キット等は袋に入れて**燃やすごみ** へ



資源プラごみ袋の名称・値段が変わります (令和6年4月頃から順次切替)

- ・名称: 「資源プラ」から「**プラスチック資源**」へ変更
- ・値段: 1組10袋あたり、**約70円値上げ** (袋の厚み変更のため)
- ・令和6年4月1日以降、現行の資源プラ袋についても「**プラスチック資源専用袋**」と同様にお使いいただけます。

